

第 67 回倫理委員会議事要旨（2021 年 4 月 30 日）

I 日時：

2021 年 4 月 30 日（金）10:00～12:00

II 場所：

オンライン会議

III 出席者：

○ 倫理委員会委員

（五十音順・敬称略）※印は本会の会員以外（特定社員を含む。）の委員を示す。

高濱滋（委員長）、樋口誠之（副委員長）、山田雅弘（副委員長）、太田秀哉（※）、
小貫裕文、箱田順哉、林隆敏（※）、林祐樹（※）、南成人、武藤智帆
福川裕徳オブザーバー

○ 日本公認会計士協会

手塚正彦（会長）、小倉加奈子（副会長）、西田俊之（常務理事）

IV 議事要旨：

◆ 協議事項

1. 論点整理に対するコメント対応について

担当副委員長から、2021 年 2 月 24 日に公表した「倫理規則の体系及び構成等の見直しに関する論点の整理」に寄せられたコメントへの対応案について説明がなされ、その後、意見交換が行われた。

【主なご意見】

- 論点の整理に対するコメント対応表において、IESBA で倫理規程の改訂等を議論する際に日本も関与している旨が記載されているが、国際的な場で日本も議論に参加し、普遍的な内容の規定を導き出していることについて、コメントへの回答の中で触れてもよいと考える。
- 倫理規則の体系及び構成等の見直しを行うことについて反対コメントがあるが、同じような意見を持たれている方もいると思われるため、コメントへの回答に当たっては、丁寧に説明した方がよいと考える。

（ご意見への対応）

いただいたご意見を踏まえ、コメント対応案の記載について修文を検討するとともに、コメント対応表を公開草案より前に公表し周知を図ることを検討したい旨を回答した。

2. 倫理規則の改正について（再構成対応）

常務理事及び担当副委員長から、再構成版 IESBA 倫理規程を踏まえた倫理規則の改正について、主に勧誘や職業会計士に期待される役割及びマインドセットに関する規定の説明がなされ、その後、意見交換が行われた。

【主なご意見】

- 誠実性の原則の改正案では、個人又は組織にとって不利な結果をもたらす場合であっても適切な行動を取ることが求められるとあるが、そもそも会員は、不利な結果を伴うかどうかということは考えず、あるべき行動を取っていると考えられるため、倫理規則にあえて記載することに違和感がある。削除又は表現を見直した方がよいのではないか。日本独自の文化も踏まえ検討した方がよいと考える。
- 勧誘の改正案における「意図のテスト」においては、不適切な意図を持った勧誘であるか否かを様々な要素を考慮しながら会員自らが判断することになる。社会通念上許容される範囲の贈答接待があった場合など、客観的な要素がなければ、相手に不適切な意図があるかどうかを考えることは難しいため、判断基準を明確にする必要があると思う。
- 報酬や非保証業務については、中小監査事務所やその被監査会社に大きな影響があるため、中小監査事務所の代表者との意見交換等を実施し、周知徹底していく必要がある。

（ご意見への対応）

いただいたご意見を踏まえて検討・対応を行っていく旨を回答した。

◆ 報告事項

1. 最近の会員からの職業倫理相談状況

担当副委員長から、最近の会員からの職業倫理相談状況について説明がなされた。

2. 倫理委員会有識者懇談会

副会長から、倫理委員会有識者懇談会の設置について説明がなされた。

【主なご意見】

- 有識者懇談会のメンバーについて、人数と選任プロセスについて確認したい。

（ご意見への対応）

総人数は10名程度とし、メンバーの選任については必要な団体に依頼し、推薦いただく予定である旨を回答した。

- 有識者懇談会の議論の内容は、倫理委員会に対して共有が行われるのか。

(ご意見への対応)

有識者懇談会での議論については、審議機関である倫理委員会にも共有するとともに、議事要旨については協会ウェブサイトに公表する予定である旨を回答した。

以 上

お問合せ先

日本公認会計士協会 業務本部

倫理グループ

E-mail : rinri@sec.jicpa.or.jp